

# みんなの議会 会 だより

題字：鮫川小学校  
5年 澤口 夏芽さん

6  
月  
定  
例  
会

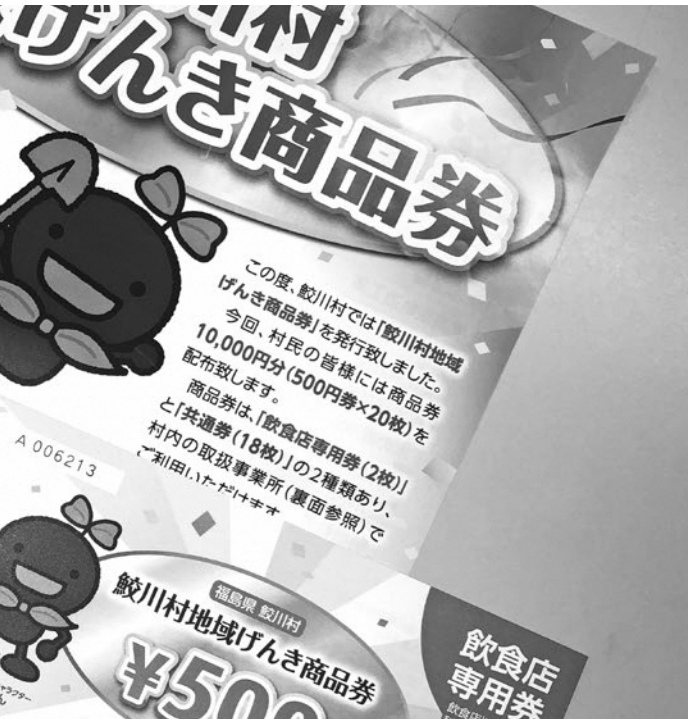
地域げんき商品券など可決!

- 一般質問に6議員登壇 …… 5~11
- 追跡!あの一般質問 …… 12
- 村民の広場 …… 13
- ふるさと鮫川への想い …… 14



6月  
定例会

# 活性化を図る!



村根 政雄 村長

## 6月定例会の あらまし

6月定例会が6月9日から11日までの3日間の会期で開催されました。  
第1日目に、一般質問を行い6名の議員が登壇し、新型コロナウイルス対策の町の初期対応、鮫川村の学校教育や、高齢者介護施設での感染対策、行政改革、在宅医療・介護連携推進など、さらに、小中学校における令和元年度の各学年の消化過不足の実態と、令和2年度の授業時間不足対策方法、災害時の対応や、福島第一原発事故に伴う処理水の処分、災害復旧の進捗状況など様々な問題を取り上げ、村政を質しました。  
また、鮫川村国民健康保険例の一部を改正する

条例を含む条例2件、令和2年度補正予算7件、村有財産の無償譲渡1件、報告案件2件、専決処分の承認10件、の提案理由の説明がありました。  
第2日目に、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会を開き、議案を審議しました。  
最終日に、審議した条例、補正予算、令和2年度予算、村有財産の無償譲渡を含む10議案を原案どおり可決しました。  
次に、鮫川村農業委員会委員の任命につき同意を求める人事案件8件と鮫川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める人事案件1件を日程に追加し、原案どおり決定し、閉会しました。

# 地域げんき商品券事業に

# 3365万円

## 専決処分

### ◆ 村税条例の一部改正

地方税法の一部改正する法律等関係法令が、令和2年3月31日に公布、4月1日施工するに伴い、固定資産税の納税義務者等の規定の追加や肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を3年間延長する等の改正をしました。

### ◆ 令和2年度

### 一般会計補正予算(第1号・第2号)

一人当たり3枚の布製マスクを全世帯に配布するため、村内の縫製会社へ委託し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急対応した。

さらに、特別定額給付金事業として、1人あたり10万円の給付と、子育て世帯臨時交付金事業を実施し、新型コロナウイルスに関する経済対策のため3億3235万円を専決処分した。

## 令和2年度 補正予算

# 地域経済の

### 6月定例補正予算の状況

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		7532万7千円増	36億997万7千円
特別会計	国保		
	事業勘定	397万円増	4億2747万円
	直診勘定	0	7140万5千円
	村営バス事業	118万5千円増	1018万5千円
	介護保険	31万9千円減	4億8651万4千円
	交流施設	0	1760万円
学校給食センター		108万8千円増	1億142万8千円
合計		8125万1千円増	47億2457万9千円

### 6月定例補正予算の主な事業

歳出	
人口ビジョン・総合戦略策定業務費	451万円追加
広葉樹林再生事業費	900万円追加
ふるさと支援宅配便事業費	100万円追加
地域げんき商品券事業費	3365万円追加
事業所支援給付事業費	280万円追加
宿泊施設厨房設備備品一式購入費	720万円追加
イラスト案内図データ作成業務費ほか	135万3千円追加
村営住宅施設修繕費	111万9千円追加
防災無線屋外子局移設工事費	318万円追加
避難所感染症対策費	193万円追加



村内の消費拡大を目指す、地域げんき商品券

歳入	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	5070万3千円追加
広葉樹林再生事業補助金	900万円追加
新型ウイルス感染対策強化事業補助金	96万4千円追加
防災無線設備移転補償費	318万円追加

#### 報告がありました

◎繰越明許費繰越計算書について  
公共土木施設災害復旧事業ほか14事業。

◎白河地方土地開発公社の経営状況について  
村が出資している白河地方土地開発公社の令和元年事業年度の経営状況について、議会に説明資料が提出されました。

#### 条例の一部を改正しました

◎鮫川村民健康保険条例の一部を改正する条例  
疾病手当金の支給は、条例の定めるところにより行うことができますが、国内の感染拡大防止の観点から、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または、疑われる被保険者に対して疾病手当金の支給をするため、改正するもの。

◎鮫川村介護保険条例の一部を改正する条例  
消費税増税による低所得者軽減強化に伴い、段階別に分かれている9段階のうち、第1段階から第3段階までを対象に介護保険料を改正するもの。

#### 人事案件がありました

◎鮫川村農業委員会委員の任命同意

- 芳賀 五郎(渡瀬)
  - 鈴木 市恵(赤坂中野)
  - 鈴木 清孝(青生野)
  - 鷲野谷重一(富田)
  - 鈴木 則男(西山)
  - 舟木 久(赤坂西野)
  - 芳賀 芳雄(赤坂東野)
  - 藤田 浩之(渡瀬)
- ◎鮫川村固定資産評価審査委員会委員の選任同意  
中川 西安男(石井草)



# 議案調査

# 提出議案を徹底調査!



両常任委員会による合同議案調査

事業所支援給付金事業に280万円  
令和二年度一般会計及び特別会計補正予算  
を、総務文教・産業厚生両常任委員会でも合同調  
査しました。

**問** 事業所支援給付金事業  
280万円  
**答** 減収した村内事業所  
に5万円の支援給付

**問** 濾過装置交換修繕  
121万円  
**答** 濾過装置の定期交換  
業務

**問** 修繕料111万円  
**答** 見渡団地の経年劣化  
修繕費用

**問** 宿泊施設厨房設備品  
一式720万円  
**答** 旧つるや旅館厨房機器  
の交換費用

## 産業厚生 常任委員会

**問** 地域げんき商品券発行事業  
3365万円  
**答** 村民1人あたり1万円の  
商品券

**問** 小学校施設整備事業費  
40万円  
**答** 鮫川小学校ブランコ交換  
工事

**問** 災害対策費193万円  
**答** 避難所用簡易ベッド等の  
購入

**問** マイナポイント周知用  
機器借料15万3千円  
**答** 電子端末によるキヤッ  
シユレス基盤推進

**問** マイナンバー申込支援  
用端末借料48万6千円  
**答** カード作成促進の電子  
広報板

## 総務文教 常任委員会

**問** 人口ビジョン・総合戦略策定業務  
450万円  
**答** 振興計画策定事務費



温泉の衛生管理に重要な濾過装置



専用端末でマイナンバーの取得支援



事業所支援金の窓口となる村商工会

# 議員6人が登壇ズバリ!! 村政を問う!



P 6

森 隆之

- コロナ感染者対策
- 教育方針と活動計画



P 9

宗田 雅之

- 災害時の緊急対応
- 教育長の教育観



P 7

北條 利雄

- 介護施設の感染症対策
- 行財政改革
- 在宅医療・介護連携推進



P10

関根 英也

- 原発事故の処理水処分



P 8

関根 浩治

- 臨時休校への対応



P11

前田 武久

- 台風19号の復興状況

議事の進行



星 一彌 議長

一般質問は、議員の日常活動を通じて、住民の声や自身の考え方をもとに、村長、教育長などの方針を問うものです。鮫川村議会は、一人あたり90分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

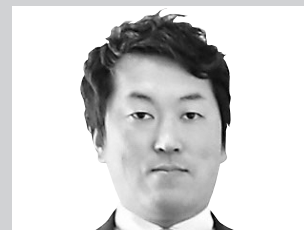
出席議員



前田 雅秀 議員



堀川 照夫 議員



遠藤 貴人 議員





森 隆之 議員

## 問 村でコロナ感染者が出た場合の対応は

## 答 社会的な偏見、差別を受けないような体制を村全体で構築していきたい



コロナ感染予防は、マスク、消毒、手洗い、うがいが重要!

**質問**  
新型コロナウイルス対策への村としての初期対応の反省点と今後の対策について問う。

### 答弁(村長)

初期対応として、村全体で情報の共有や適切な感染対策を図ることを目的とし、鮫川村新型コロナウイルス対策本部を2月27日に設置した。

また、緊急事態宣言が発令された際には、不要不急の外出を控える全世帯へ文書を配布、防災無線での呼びかけ、さらに村内全域を巡回して広報活動を2回実施した。3月中旬からは、マスクの品薄が続き購入出来ない状況にあつたため、村内の縫製会社に布マスクの生産を依頼、4月23

日に各行政区を通じて配付した。また、消毒液が不足する中、村外の業者から次亜塩素酸水の寄贈があり配布した。健康被害を防ぐことを目的として、毎日午後3時にラジオ体操の防災無線を鳴らしており、大変好評であるために現在も継続をしている。

### 再質問

村としての様々な対策、知恵を絞って出来る限りのことはしたかと思うが、クラスター対策として、自粛要請時の分散出勤、リモート会議、テレワーク等、役場自体はその対応を取ったのか、今後取る予定があるのか。

### 答弁(村長)

クラスター対策として、他の自治体では、職員をA班、B班に分けて、自宅での業務ということで切替えたようであるが、村もその検討したもの、まずは、子育てのために休まざるを得ない職員を優先的に休みにし、特別休暇有給休暇を消化しない休暇を使い職員が自主的に休むことで対応、班分けをして半分の職員が交代でということは講

じなかった。今後、役場機能が失われぬような方法も講じて行く。

### 再質問

今、村民の不安は、自分が村初の感染者にならないということ。万が一感染者が出た場合、心のケア、差別、人権侵害などが懸念される。そうした場合の対策は。

### 答弁(村長)

まず、感染者が出ると、県南保健福祉事務所から担当課に連絡が入る。また、副知事から直接首長の携帯電話に感染者が出たという連絡が来る。その段階で、住んでいるところ、性別は分かるが、周りの詳しい状況というのは、実は公開されない。一番の問題は、つわざだけが広まるということ。詳しく伝えたいが公開出来ない部分があるというジレンマが対策本部には実際ある。また、濃厚接触者イコール感染者ではないということ。その取扱いを間違つと、誹謗中傷、差別、偏見につながる。本村には絶対感染者が現れないということはない。感染者が出た場合の濃厚接

触者の扱い、社会的な偏見、差別を受けないような体制を村全体で構築していきたいと思う。村としても最良の配慮をして感染者が出た場合の受皿づくりをしている。

## 問 自粛要請で一律の休校ではなく村独自の対策は

**答** 本村にあつた対応を進めて行く

### 質問

鮫川村の学校教育について、教育方針とコロナウイルスにより遅れている今年度の学校活動計画について問う。

### 答弁(教育長)

本村の第4次鮫川村振興計画に掲げられた、人と文化が輝くふるさと鮫川の実現に向け、未来を切り開いていく人材の育成に努めていきたい。学校教育では、夢と希望を持って学び続ける子供の育成に向けて、ふるさと教育、キャリア教育を充実させながら子供一人一人の学力と体力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に努める。

### 再質問

国や県の自粛要請で一律の休校ではなく、村の状況を見て学校に通える状況であれば、学校に通わせる等の村独自の対策も必要と思うが、そういう考えは。

### 答弁(教育長)

文科省からも通知があり、第1回の学校一斉休業に関し反省するということのような意見があつた。今後、やはりその地区の対応を進めていくべきではないかという反省点がなされたかと思う。本村は、地域に合った状況に応じた対応ということ、夏休みの短縮についても独自に行っている。今後も本村にあつた対応を進めていこうと思つている。ただ、やはり子供たちの安全が第一、その点を最重要と考えて様々な対応をしていきたい。



北條 利雄 議員

問

高齢者介護施設の感染症対策を問う

答

適切な指導及び支援を進める

質問

高齢者介護施設について、社会福祉協議会とみやぎ会が運営する施設の感染症対策に関して、感染症の特徴の理解。知識(予防、発生時の対応)の習得。施設内活動の着実な実施(感染症対策委員会の設置、指針とマニュアルの策定、職員等を対象とした研修の実施、設備整備など)。関係機関との連携の推進(情報収集、発生時の行政への届出など)。職員の労務管理(職員の健康管理、職員が罹患したときに療養に専念できる人的環境の整備など)を問う。

答弁(村長)

高齢者介護施設は、利用者や入居者を感染症から守り、人生の質や生活の向上につながるケアの提供を促進する目的がある。施設の実情を踏まえ、国や県の指針に従い、感染症対策のマニュアル等を作成し実践している。施設内感染の媒体とな

らないよう感染予防策に対する十分な知識と技術を持って、適切な予防方法の選択と実施、環境整備を行う。一番大事な高齢者、村民と職員を守り抜くことを念頭に、適切な指導及び支援を引き続き進める。



感染症予防に手洗い、マスクの着用は欠かせない

問 行財政改革を問う

答 新たな行政課題に着実に取り組む

質問

厳しくなる社会経済状況の中で、限られた資源(人、物、金)を活用し、効率的な行政運営を行うこと。最少の経費(投資)で最大の成果(効果)をあげる組織になることが、最も重要である。成果を重視した「行政経営」と簡素で効率的な行政運営の確立。社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応できる行財政運営の構築。透明性・公平性の確保に努めながらの信頼性の確保。創意工夫で、満足度や利便性の向上に資する取組みの推進を問う。

答弁(村長)

中長期的視点から簡素で効率的な行政運営を行う必要がある。事務事業の見直しや執行体制の効率化に取り組み、適正な定員管理などの行財政改革を

問 在宅医療・介護連携推進を問う

答 安心の医療・介護サービス体制づくりに力を注ぐ

質問

住みなれた地域で、安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくことは、多くの人々の願いである。在宅医療・介護連携推進は、自治体が基盤整備の実施主体とされた背景、意義、責務と役割があり、取り組むべき義務がある。地域の医療・介護の資源の把握。課題の抽出と対応

答弁(村長)

策の検討。切れ目のない提供体制の構築推進。関係者の情報共有の支援。相談支援。関係者の研修。地域住民へ普及啓発。関係市町村の連携を問う。

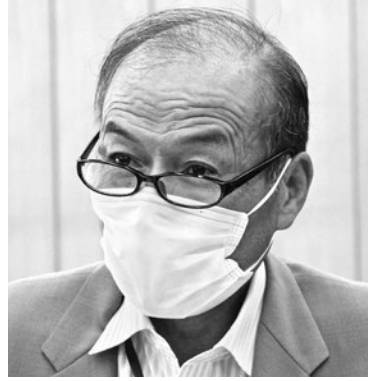
高齢者の入院から退院までの情報を共有し、退院に向けて介護サービスの調整等を行う、広域的に組織した県南地域「退院支援ルールガイドライン」の運用を開始している。本村では、診療所等居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、村が連携する「鮫川村在宅医療・介護連携推進会議」がある。医療・介護の現状と課題の検討など顔の見える関係づくりに励み、安心して医療や介護サービスを受けられる体制づくりに力を注ぐ。

次のページは

一般質問

関根浩治議員・宗田雅之議員





関根 浩治 議員

問

## 新型コロナウイルスによる臨時休校に伴う 公立鮫川小中学校の授業不足・オンライン授業を問う

答

## 令和元年度年度末授業不足なし、 令和二年度は、夏休み短縮で授業日数不足を対応

質問

新型コロナウイルスの国内発生に伴い、令和元年度3学期末を約1ヶ月を残し臨時休校指示により、村内の鮫川小、中学校は感染拡大防止のため、臨時休校したが、突如のことで、学期末を残し卒業や進級となり、各学年の、授業不足状況と、実施状況について、教育長へ、就任以来教育長不在下での、村長の指導対応を問う。

答弁(村長)

本村の対策本部設置は、2月27日に発足し対応に当たり、4月1日より、副村長、教育長が加わり県との情報収集等に当たり、本部長(村長)以下が、自らマイクを握



再開した鮫川小中学校の授業風景

り村民の皆さんへ新型コロナウイルスの警戒対応を呼びかけ、さらに、対策を強化して、第2波、第3波に向けて気を緩めることなく、今後対応する。

答弁(教育長)

令和元年度の、教科授業時数不足状況は、休校期間が、3月4日から23日までの20日間、授業日数で13日間、但し、中学3年生は卒業が早いので8日間で、この間各学年で実施できなかった全ての教科授業時数は、小学校が55時間から66時間あり、中学校は70時間、3年生は20時間となり、授業時数は、各学年とも文科省が指示した標準授業時数不足だが、大切なことは、指導すべき内容が全て指導出来たか、幸い臨時休校が3月なので、各学年で指導すべき内容の学習は終了し、学年まとめや、復習時期で未履修はなく、中学校2年生の理科学習に一部あり、4月に入り早々に補充学習を実施した。今年度の、休校期間は、

4月22日から5月20日までの29日間で、内授業日は、17日で、授業時数で小学校は、74時間から100時間、中学校では106時間遅れが発生し、不足については、1日の授業時間延長や、夏休みを8月1日から8月19日に短縮して不足を補う予定。

再質問

休校期間中の、児童・生徒への心身あるいは、健康状況把握に、国からガイドラインが3月からの3ヶ月間について提示されているが、休校期間中どのような対応を問う。

答弁(教育長)

臨時休業中の、子供たちの実態把握については、各学校とも、校長の指示で、家庭への電話連絡を通して、子供の様子、学習進捗状況、健康状況を確認した。

再質問

電話での対応では、長い休校期間中に、家庭訪問を兼ね、緊密にならない様、玄関先で、子供た

ちの心身状況、顔色、健康状況等の把握の、思いやりの対応を問う。

答弁(教育長)

ご指摘の通りであり、今後、実際に訪問して、顔色や健康状態把握を見る等の対応をする。なお、学習に関しオンライン学習は、本村については、まだそのネットワーク状況に無く、今後環境が整備されれば、子供たちの実態把握に努めたい。

質問

文科省で、学びの保証について、あらゆる手段で、子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保証する、ガイドラインが示され、感染症対策を徹底し、まずは、しっかりと学校での学習の充実、最終学年への優先的な学習を取り戻す。他学年は、2から3年間を通して、教育課程編成も検討し、着実に学習を保証し、人的・物的体制の緊急整備、そして、ICT活用による、オンライン学習の確立をうたっている。

答弁(教育長)

教職員の技量について、ネット授業は、一部職員のみで、今後、GIGAスクール構想の活用により力量向上に努め、又各家庭とのオンライン環境については、早急に調査をする。

答弁(村長)

他自治体では、6月定例議会の補正予算計上し導入しているが、本村については現状導入予定なく、今後、国の施策にて学校と協議の上、前向きに検討をする。

再質問

他町村においてすでに実施され、導入に向け将来を担う子供たちのためお願いしたい。さて、ICT導入にあたって学校関係者の機器操作技量等やオンライン学習環境について問う。





宗田 雅之 議員

## 問 緊急時の組織の在り方を問う

## 答 迅速な対応が出来る組織の検討をする

### 質問

自然環境の急激な変化、異常な自然現象により引き起こされる大雨、地震など、今後も予想される中、防災計画の周知、適切な危機管理、組織の運用によっては、住民に安心感を与える。また、世界的に蔓延しているコロナ感染症への対応も組織の在り方が重要と思うが村長の考えを伺う。

### 答弁(村長)

災害時に対応する村組織は平成20年に制定した要綱に基づき、災害対策本部の組織を編

### 再質問

成した。さらに、平成29年に要綱の見直しにより、業務内容や災害対応の具体化をはかった。また、今年度は、災害要綱に基づく対策現地警備組織をつくるにあたり、現実的な改善を加えて輩出するよう検討していく。コロナ感染症に関わる組織の対応は、村民の健康と安心・安全な生活を守るために、情報共有及び対策の推進を図ることを目的に、ウイルス対策本部設置要綱を策定し、要綱や対策本部の組織の説明を行っている。

### 再質問

災害対応が遅れた時の経済的・人的災害は大いなるものがある。各課が縦横にあたることにより、スムーズな対応ができるのでは。

### 答弁(村長)

庁舎内の緊急対策業務に影響のない組織の見直しをしているところである。また、危険を伴う災害時は消防団、常備消防、警察に任せるとも、各行政区の区長さんと連絡を取り、迅速な対応ができるよう、組織の検討をしている。

### 再質問

最低限、避難所に必要なのは、水、毛布、食料などの備蓄品、情報収集テレビ、そして、夏の場合にはエアコンなど、長期避難には必要と考える。今後、様々なことを勘案して、第2次補正予算の中で、避難所の設備など、災害・防災対策を含めて検討していく。

### 再質問

増厚生病院でのPCR検査の設置への要望は。

### 答弁(村長)

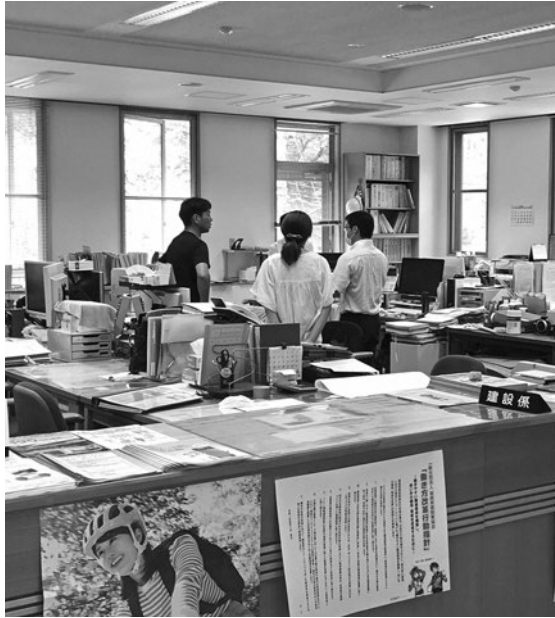
現場の状況を確認し、東白の町村長会議で検討し、設置するか否か決定することに現在なっている。

### 再質問

の様に捉えているのか、また、教育長の考える可能性を引き出す教育、ふるさと教育への考えを伺う。

### 答弁(教育長)

学力、体力、心の状態は課題がないわけではないが、様々な調査結果や私が見た短い時間での様子から、おおむね先生方と豊かな生活を送り、すくすくと成長していると感じている。子供達は様々な可能性を秘めている、実態をしつかり捉えて、きめ細やかな学習指導、生徒指導を進めることで、学力の向上、健全な体の育成、夢や希望に向かって学び続ける子供が育成できると考える。また、常に夢を持つて自己実現に向かつて役割を果たしていく、キャリア教育の充実を図り、豊かな知性、健やかな体を兼ね備えた、気概を持った逞しい子が育ってほしいと願っている。



災害時には緊急業務を担う対策本部

### 再質問

今後、夏に向けて暑い状況が続く、避難所における十分な換気やスペースの確保など、3密解消による住民の健康状態の維持が必要、そのための各行政区や集会所へのエアコン設置、トイレの改修など、ウイルス感染症対応に地方創生臨時交付金を活用した事業を検討してはと考えるが。

### 質問

教育長の教育観を問う  
子供達の実態を捉えた教育の充実を図る

### 質問

村の教育の現状をどう

次のページは

一般質問

関根英也議員・前田武久議員



関根 英也 議員

問

村民の暮らしと経済を守るため、  
国の方針に反対の意思を示すべき

答

姿勢を正し、国に反対の意思を示したい

質問

今年4月に原発事故の処理水の扱いについて、福島民報社が県内全ての市町村長にアンケートを実施した。

この中で、処分場所については多くの市町村長が福島県以外、あるいは福島県を含む全国と回答しているが、鮫川村長と飯館村長の二人だけが「福島県内のみ」と回答している。また放出方法では、鮫



放出により新たな風評被害が懸念される処理水

川村長だけが「大気中への水蒸気放出」と回答され、処理水に対する鮫川村長の認識が注目されている。

原発事故から9年が経過しても風評被害が残り、いまだにコメや肉用仔牛、枝肉などは原発事故前の価格に回復していない。このようなかで、処理水を福島県土から水蒸気放出や海洋放出すれば、国内外から福島県産の農

林水産物に対する、新たな風評被害が発生すると懸念している。放出場所を福島県のみとした理由、大気への水蒸気放出を選択した理由を伺う。

答弁(村長)

民報社のアンケートについては、あらゆる情報を得ながら将来的な環境汚染、県民の風評被害、国の財政事情、処理方法の現実性等を勘案し、私なりに慎重に判断して回答した。

水蒸気放出を選んだのは風評被害を最小に抑えることができる現実性のある処理方法だと考えた。放出場所を県内のみとしたのは、処理水を他県に移動することは不可能と判断し回答した。

今後は福島県の風評対策を最優先し、国へ提言をしていく。

再質問

国の「処理水の取り扱いに関する小委員会」の報告書では、水蒸気として大気に放出した

場合、直接外部被曝を受ける懸念に加え、空気や水を通じて、生産品すべてに影響が出るため、海洋放出より広範囲に風評被害が発生すると指摘している。

水蒸気放出であれ海洋放出であれ、県内だけで処理する方法は、福島県民としては受け入れられないと考えるのが自然ではないか。

答弁(村長)

大気に蓋を開けておけば、だんだん蒸散するだろうと簡単に考えた。そうすれば、福島

の風評被害も少ないだろうと、軽率な判断だった。指摘のように、自然界の中に戻さぬよう、専門家によつて処理方法を開発すべき。

再質問

処理水を無害化する技術は既に京都大学などで開発済み。この技術を実用化できるように、国が後押しするのが最も現実的な解決策。県内の市町村議会では、処理水の適切な取

り扱いを求める意見書の採択が相次いでいる。村として海洋放出、水蒸気放出に反対の意思を示すべきと考え

答弁(村長)

この問題は調べれば調べるほど、大変な問題だと感じる。村としても姿勢を正したい。臨時議会を開く予定があるので、議会として意見書を示していただけるよう、私からもお願いしたい。

再質問

原発事故と新型コロナウイルス感染問題が重なり、仔牛の市場価格が暴落。手まめ館に出荷している生産者の影響も大きいと聞く。生産維持と営農意欲維持のため、村独自の支援策を講じるべき。

答弁(村長)

状況は承知している。第二次補正予算に組み込めるかどうか検討する。





前田 武久 議員

## 問 台風19号の復興状況は

## 答 早期復興に向け鋭意取り組んでいる

### 質問

公共土木施設災害復旧工事の入札執行と、発注状況について。

### 答弁(村長)

村の災害査定結果、公共土木施設災害が27か所の決定額約3億9400万円、災害等施設が74か所の決定額が約2億600万円となり、公共土木災害復旧工事発注件数は2月14日時点、河川12件、道路4件の計16件と、3月6日時点での公共土木施設の道路災1件、農地等施設災害復旧工事31件、そのうち農地が41か所、水路19か所

### 再質問

の計60か所を合併施工として入札執行し、全ての工事が落札となっている。

### 再質問

工期であるが、農地は春の作付けまでの猶予期間を認めただが、公共工事は原則令和2年3月31日となっているが、現状の進捗率は如何か。

### 答弁(村長)

公共災害の完成届が3割、農地災は受益者の理解を得て、仮工事で秋の収穫後に完成すること。

### 再質問

工事着工の遅滞は、工事設計書類の不備と聞か。

### 答弁(村長)

設計書を基に入札予定価格を決定し入札執行するので、そのような事はない。

### 再質問

受益者分担金が未定であるが、特例扱いの概算発注費と、完成後の精算額では差額が生じ、受益者に不安が生じる、概算分の負担額を早急に周知すべき。

### 答弁(村長)

現時点では、まだ工事も完了していないため、正式な負担額は出せないが、概算額での負担金の通知をしたい。

### 再質問

村単独事業である、農地小規模災害復旧工事、住宅背後地の復旧状況は。

### 答弁(村長)

工事費2万円以上の

### 再質問

小規模災害申請件数468件で、5月末の完成分数380件であり、補助金支出額3千800万円で、66%が完了となっている。

住宅背後地等が、34件であり完了は14件、補助額628万円で、受託再建支援では6件のうち完了が3件である。

### 再質問

小規模事業は、事業者だけの対応困難から、民間委託を認める補助事業を実施した。その結果約66%の工事が工期を守られ作付け可能となった。未完成事業の期限等の指導はどのようにされているのか。

### 答弁(村長)

台風19号災害の公共事業の多くは、2年度の繰越事業となった。農地災等は、全て秋の収穫後に年内工事完了をさせる。また、県でも県工事の一時休止や休工をさせ、災害復旧の特に農地優先に規制緩和すると、村へ通達申し入れがあり、業

### 再質問

者はまず安全管理、工程管理、工期を守ることに、さらに品質の良い仕上がりをする、資材不足は言い訳にならない、再三今後指導していく。

### 再質問

台風19号の復旧申請箇所は発注済みとの事だが、先ほど村長答弁の中で、これからも、未申請地も復旧可能との事だが間に合うと言う事ですか。

### 答弁(村長)

農地災害箇所がこぼれている、そう言った箇所の復旧については、今後検討していきたい。



復旧工事が完了した被災箇所

◀次のページは

どうなったっぺ？あの一般質問・村民の広場

# 追跡! 第15弾

過去の一般質問が行政に反映されているか、その経過を検証します。

## どうなったっぺ?

### あの一般質問

#### 【介護施設運営】

##### 質問・提言

介護需要の拡大が想定されるが、人材の確保・定着・育成の取り組みを問う。

平成30年 6月議会

##### 答 弁

介護施設が安定した運営が出来るよう必要な支援、対応を行っていく。

##### 経過及び結果

年々高齢化が進む中、若い人材の確保・定着が難しく、今後も最重要課題である。



人材不足に直面するとされる介護業界

#### 【村内諮問会議】

##### 質問・提言

過去2,3年間1度も開催されていない、諮問機関があると聞くが、今後諮問機関の検討、見直しを図るべきではないか。

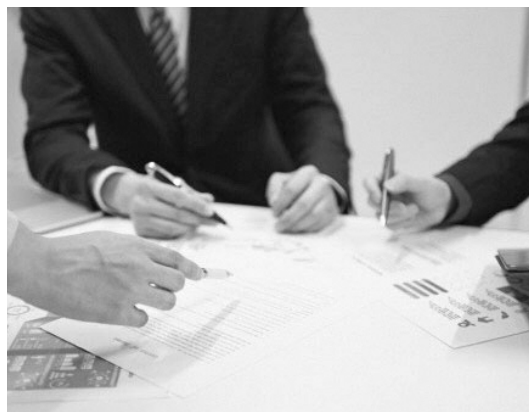
平成29年 6月議会

##### 答 弁

運営の適正と効率化を考え、不活発なものの廃止、目的に類似するものの整理、統合等の検討をする。

##### 経過及び結果

効率化に向けて精査検討中である。



適正運営が求められる各諮問会議

※定例議会での「一般質問」は「村民の皆様の声」や議員の「政策提言」を村政に反映できるひとつの手段です。質問した「政策提言がどのように検討されているか」を根強く検証していく事としています。



# 村民の広場

～スポーツクラブの紹介～

## 鮫川インディアカクラブ (鮫川オールスターズ)

鮫川インディアカクラブは、インディアカが好きな社会人20代から40代の19人のメンバーで活動しています。仕事の都合などで全員が集まる事はなかなか難しいのですが、毎週集まれるメンバーで楽しく練習をしています。

初心者から経験者まで練習だけではなく大会等にも参加しており、基礎練習から大会の実践練習まで各々のレベルに合った楽しみ方ができます。また、小さな子供たちもたくさん遊びに来ていて体育館で元気に走り回っています。インディアカの経験がある無しにかかわらず一度体験してみませんか？年齢性別問わず興味のある方、お子様連れも大歓迎です。運動不足解消に気持ちの良い汗をかきましょう。トレセン体育館でお待ちしております。



【活動日】土曜日  
午後7時～9時45分

【場 所】鮫川村農業者  
トレーニングセンター

【代表者】芳賀 省三



### ゆうきくん からの お願い

議会傍聴に  
来てくんちナイ！  
9月定例議会は  
9月下旬からの予定です。



### 議会傍聴者からの一言

— 6月定例議会傍聴者アンケートより —

#### ◆ 議員の発言内容は良くわかりましたか

・身近な問題、課題をテーマに発言され、かつ要望ではなく自分の考えを提案されていたことがよかったですと思う。

#### ◆ 答弁者(村長・教育委員長・職員)の発言はわかりましたか

・村長は丁寧かつ紳士的に詳しく答弁されていたと思う。村民・議員に寄り添おうとする姿勢が感じられた。

#### ◆ 傍聴されて気づいた点がありますか

・職員の答弁がもつとあってもよかったですと思う。  
・新型コロナウイルスに関する質問が多くあった。まだ問題が解決していないので、今後、村・議会とも万全の対策をしていただきたい。

#### ◆ 議会全般に対してご意見ありますか

・副村長や教育長が就任され、村の体制も整い大変安心しております。

# ふるさと鮫川への想い シリーズ③



元サッカー日本代表監督ジーコ氏と歓談

## 羽田 義照 さん

千葉県市川市在住  
(大字赤坂東野字内ヶ竜出身)

### ◆プロフィール

- 【生年月日】 昭和28年1月1日
- 【学 校】 昭和46年 福島県立塙工業高等学校卒業  
昭和48年 東京文化服装学院卒業
- 【仕 事】 昭和48年 (株)ヨシイー入社  
昭和54年 (有)モード・ハネダ設立  
(現在に至る)
- 【家 族】 妻、長男、二男、三男
- 【趣 味】 カラオケ、ウォーキング

心にはいつも「ふるさと鮫川」あり

私は、赤坂東野内ヶ竜生まれです。鮫川村を離れ、ふと思えば早いもので49年が経ちました。小学校の頃は、友人と学校の帰り道、山いちごやアケビなどをおやつ代わりに食べながら帰宅したことが、中学校では野球部、高台の壇の岡で仲間と汗を流し、夕方までボールを追い続けたことが鮮明に思い浮かびます。

今まで、大きな病気もせず健康で生活できるのも、鮫川の素晴らしい自然と豊かな環境で育まれました。

私が会社を設立して42年。山あり谷ありが何度もありました。その度の危機を乗り越えられたのは「鮫川魂」が基礎にあったからこそだと感謝しております。

これからは「人生ゆつくり」、孫のサッカー応援などを楽しみながら過ごせたらと思います。

私の子供も、周囲の皆さんに支えられプロのサッ

たことにあると感謝しております。そして何と云っても、鮫川には沢山の同級生たちが活躍されており、心から打ち解け語り合えるのが一番の喜びです。これからも絆を大切にしていきたいです。

私にも孫達が5人おります。鮫川への里帰りは、自然豊かな場所でのセミやカブト虫、トンボなどの採取や川遊びです。心から楽しみ、8月になると鮫川に行こうとせがまれるのがとても嬉しいのです。



子供会おみこし

カー選手の夢を叶えました。(二男憲司が2000年に鹿島アントラーズに入団。現在、松本山雅コーチに師事しています)私も現在、プロのサッカー選手を目指す市内の小中学生の選手チームに関わり、微力ながら支援活動しております。

近年の日本は、異常気象で甚大な被害が頻発しております。鮫川村も山々が多いため、地滑りなどの災害がいつも気にかかります。新型コロナウイルスの影響は、インターネットやテレワークでの仕事を促進させる時代を迎えました。鮫川村の自然にあこがれ、

セカンドハウスとして移住される方も出てくると思います。少しでも若い人が増加し「ふるさと鮫川村」の活気と繁栄につながればと思っております。

鮫川村の益々のご発展と村民皆様方のご健康とご多幸を願っております。

### 編集後記

新型コロナウイルスの感染症の影響は、あらゆる分野で私たちの生活を一変させました。感染拡大する可能性があるため、社会経済の活動レベルを段階的に引き上げながら見直すことや、長丁場に備えた三密(密集、密接、密閉)を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践し、定着させていく必要があります。

お一人おひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていただくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐことができ、ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることにつながるものと考えます。

(広報編集委員)